

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年 9月 4日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構仙台西多賀病院長 武田 篤



## 1. 競争入札に付する事項

- |                  |  |
|------------------|--|
| (1) 購入物名等の名称及び数量 | 自動体外式除細動器 一式   |
| (2) 特質等          | 入札説明書及び仕様書による。   |
| (3) 納入期限         | 平成29年11月30日  |
| (4) 納入場所         | 独立行政法人 国立病院機構仙台西多賀病院   |
| (5) 入札方法         | 一般競争入札方式をもって行い、交渉権者を決定するものとする。<br>入札金額については、購入物品のほか、納入に要する一切の費用を含めた額とすること。なお、交渉権の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって決定価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 |

## 2. 競争参加資格

- 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則(以下、契約細則という。)第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。
- 厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の製造」又は「物品の販売」のA、B又はC、D等級に格付され、東北地域の競争参加資格を有する者であること。
- 薬事法に基づく医療用具の販売業の届出をしていることを証明した者であること。
- 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

## 3. 入札書の提出場所等

- 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
国立病院機構仙台西多賀病院 企画課 契約係長 遊佐 博子  
〒982-8555 仙台市太白区鉤取本町二丁目11番11号  
TEL 022-245-2111 内線3205
- 入札書の提出期限 平成29年 9月20日 12時00分
- 開札日時及び場所 平成29年 9月21日 11時00分  
国立病院機構仙台西多賀病院 会議室

## 4. その他

- 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- 入札保証金及び契約保証金 免除
- 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の提出期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

## (5) 契約書作成の要否 要

- 交渉権者の決定方法 ①契約する事項に関する仕様書に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行ったものを交渉権者とし、交渉権者が複数の場合は、申し込みをした価格に基づく交渉順位を付するものとする。ただし、第一順位の交渉権者(以下「第一交渉権者」という。)の申し込み価格が契約の内容に適した履行がなされない恐れがあると認められたとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがある場合においては、次順位の交渉権者をその契約の第一交渉権者とすることがある。②契約の第一交渉権者が決定したときは、直ちにその者と交渉し、契約価格が決定した場合は、その者を契約の相手方とする。ただし、その交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合には、交渉順位に従い他の交渉権者と交渉を行う。
- 詳細は入札説明書による。